

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 2019年3月1日  
至 2019年5月31日

**株式会社関通**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期財務諸表 .....	8
(1) 四半期貸借対照表 .....	8
(2) 四半期損益計算書 .....	9
第1四半期累計期間 .....	9
2 その他 .....	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書  
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿  
【提出日】 2020年 2月13日  
【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）  
【会社名】 株式会社関通  
【英訳名】 KANTSU CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 達城 久裕  
【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市長田一丁目 8番13号  
【電話番号】 06-4308-8901  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 片山 忠司  
【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市長田一丁目 8番13号  
【電話番号】 06-4308-8901  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 片山 忠司

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	1,750,763	6,468,296
経常利益 (千円)	24,737	103,944
四半期(当期)純利益 (千円)	16,277	78,583
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	110,750	110,750
発行済株式総数 (株)	45,500	45,500
純資産額 (千円)	478,612	466,788
総資産額 (千円)	5,198,288	5,310,372
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.16	38.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	9.21	8.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準から見て重要性に乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 当社は、第33期第1四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、第33期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 第34期第1四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第33期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。
9. 当社は、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については当該会計基準等を遡って適用した後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

また、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### ①財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は5,198,288千円(前事業年度末比112,083千円の減少)、負債は4,719,676千円(前事業年度末比123,907千円の減少)、純資産は478,612千円(前事業年度末比11,823千円の増加)となりました。

主な増減要因は、次のとおりであります。

##### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は2,648,781千円(前事業年度末比166,423千円減少)となりました。主な要因は、売上高の増加により売掛金が41,778千円増加した一方で、電子記録債権が該当取引の終了により72,760千円、主に法人税等の支払により現金及び預金が142,455千円それぞれ減少したことによるものです。

##### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は2,549,507千円(前事業年度末比54,339千円増加)となりました。主な要因は、企業主導型保育園の内装工事により建設仮勘定を13,942千円、物流ロジック協同組合に対する長期貸付金を15,000千円それぞれ計上したほか、ソフトウェア仮勘定が倉庫管理システム開発により14,186千円、長期前払費用が物流センター賃貸借契約に基づく礼金の支払により18,185千円それぞれ増加したことによるものです。

##### (流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,236,840千円(前事業年度末比99,592千円減少)となりました。主な要因は、買掛金が外部委託業務の減少により63,680千円、未払法人税等が法人税等の支払により51,078千円それぞれ減少したことによるものです。

##### (固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は3,482,836千円(前事業年度末比24,315千円減少)となりました。主な要因は、約定弁済により長期借入金が21,758千円減少したことによるものです。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の部の残高は478,612千円(前事業年度末比11,823千円増加)となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が16,277千円増加したことによるものです。

##### ②経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が持ち直す一方で、企業収益には足踏みが、また設備投資には一部弱さがみられ、通商問題が世界経済に与える影響が懸念される等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社事業とかかわりの深い物流業界におきましては、宅配業界を中心とした働き方改革の動きは活発なもの、運賃の値上げや総量規制等には一部緩和の動きがみられる一方、新規の物流センターの物件に対する需要の高まりが顕著となり、賃料相場は引き続き上昇傾向となりました。

当社におきましては、引き既存のお客様に対する物流サービスの効率化を推進し、またインターネットを通じた新規のお客様の獲得強化、前事業年度に増床した物流センターにおけるお客様の新規導入等に取組みました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,750,763千円、営業利益30,351千円、経常利益24,737千円、四半期純利益は16,277千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。

#### (物流サービス事業)

物流サービス事業におきましては、環境整備活動、物流ロボットの導入、及びRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活動等を通じて、配送センター代行サービス及び受注管理業務代行サービスの業務を中心に、継続して効率化及び生産性の向上を推進し、またお客様との接点強化によるお客様満足度の向上に取組む一方で、前事業年度に増床した物流センターにおけるお客様の新規導入に取組みました。

この結果、物流サービス事業に係る当第1四半期累計期間の売上高は1,736,414千円、セグメント利益は43,974千円となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業におきましては、外国人技能実習生教育サービスでは主に関連セミナーの内容充実による新規のお客様の獲得を強化し、その他教育サービスにおいては、幼児教育教室を閉鎖した一方で、企業主導型保育園の開設準備を進めました。

この結果、その他の事業に係る当第1四半期累計期間の売上高は14,348千円、セグメント損失は△13,623千円となりました。

#### [2020年2月期第1四半期 セグメント別業績]

(単位：千円、 %)

セグメント区分	売上高			セグメント損益（営業損益）			
	サービス区分	実績	百分比	前年同期 増減率	実績	売上高営業 利益率	前年同期 増減率
EC・通販物流支援サービス	1,572,558	89.8	—	—	—	—	—
受注管理業務代行サービス	27,323	1.6	—	—	—	—	—
ソフトウェア販売・利用サービス	45,748	2.6	—	—	—	—	—
その他	90,784	5.2	—	—	—	—	—
物流サービス事業	1,736,414	99.2	—	43,974	2.5	—	—
その他の事業	14,348	0.8	—	△13,623	—	—	—
セグメント合計	1,750,763	100.0	—	30,351	1.7	—	—

#### (2) 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における運転資金の主なものは、発送運賃費及び運送費用、賃借料等があります。また、設備投資需要としては、物流センターの新設または増床、ソフトウェア開発、及びマテハンの導入等があります。

当社は、これらの資金需要に機動的に対応するため、内部留保を蓄積すること、並びに金融機関からの借入を行うことで、流動性を確保することとしております。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

前事業年度において計画中であったものに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	182,000
計	182,000

(注) 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,918,000株増加し、9,100,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年5月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,500	2,275,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式となります。なお、単元株式数100株であります。
計	45,500	2,275,000	—	—

(注) 1. 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,229,500株増加し、2,275,000株となっております。  
2. 2019年11月15日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	45,500	—	110,750	—	90,750

(注) 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,229,500株増加し、2,275,000株となっております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,500	45,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	45,500	—	—
総株主の議決権	—	45,500	—

(注) 2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行うとともに、2019年11月15日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式2,275,000株、議決権の数は22,750個、発行済株式総数の株式数は2,275,000株、総株主の議決権の議決権の数は22,750個となっております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

### (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,907,038	1,764,583
電子記録債権	72,760	—
売掛金	621,286	663,064
商品	21,737	16,433
貯蔵品	2	2
その他	196,723	210,189
貸倒引当金	△4,340	△5,491
<b>流動資産合計</b>	<b>2,815,205</b>	<b>2,648,781</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	562,548	552,861
機械及び装置（純額）	88,824	85,131
土地	1,119,957	1,125,087
その他（純額）	59,058	80,768
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,830,388</b>	<b>1,843,848</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	37,498	30,845
敷金及び保証金	338,967	342,653
その他	157,028	189,759
貸倒引当金	△1,473	△1,473
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>532,021</b>	<b>561,784</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,495,167</b>	<b>2,549,507</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,310,372</b>	<b>5,198,288</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	257,211	193,530
1年内返済予定の長期借入金	667,598	674,481
未払法人税等	67,747	16,668
賞与引当金	27,477	39,365
その他	316,398	312,794
<b>流動負債合計</b>	<b>1,336,432</b>	<b>1,236,840</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,350,005	3,328,247
資産除去債務	68,402	67,810
その他	88,744	86,778
<b>固定負債合計</b>	<b>3,507,152</b>	<b>3,482,836</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,843,584</b>	<b>4,719,676</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	110,750	110,750
資本剰余金	96,750	96,750
利益剰余金	252,764	269,041
<b>株主資本合計</b>	<b>460,264</b>	<b>476,541</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,524	2,070
評価・換算差額等合計	6,524	2,070
<b>純資産合計</b>	<b>466,788</b>	<b>478,612</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,310,372</b>	<b>5,198,288</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	
売上高	1,750,763
売上原価	1,552,441
売上総利益	198,321
販売費及び一般管理費	167,970
営業利益	30,351
営業外収益	
受取利息	41
受取地代家賃	810
その他	3,023
営業外収益合計	3,874
営業外費用	
支払利息	9,488
営業外費用合計	9,488
経常利益	24,737
特別損失	
固定資産除却損	691
投資有価証券評価損	233
特別損失合計	925
税引前四半期純利益	23,812
法人税等	7,534
四半期純利益	16,277

**【注記事項】**

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間  
(自 2019年3月1日  
至 2019年5月31日)

減価償却費	37,877千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至2019年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント 物流サービス事業	その他 (注)	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,736,414	14,348	1,750,763	—	1,750,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,736,414	14,348	1,750,763	—	1,750,763
セグメント利益又は損失(△)	43,974	△13,623	30,351	—	30,351

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益	7円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	16,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	16,277
普通株式の期中平均株式数(株)	2,275,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月30日付をもって株式分割を行っております。  
また、2019年11月15日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

### 1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式上場後の流動性の向上及び投資家の拡大を目的として株式分割を実施するとともに、株主総会実務の合理化のため、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2019年10月29日（火曜日）を基準日と定め、同日18時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45,500株
今回の株式分割により増加する株式数	2,229,500株
株式分割後の発行済株式総数	2,275,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,100,000株

#### (3) 株式分割の効力発生日

2019年10月30日

#### (4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

### 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月5日

株式会社関通

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

柳承煥



指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

井巖



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社関通の2019年3月1日から2020年2月29日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関通の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上